

## 相続税

Q.住宅取得等資金の贈与の非課税枠が拡大されたそうですが、その概要を教えてください。

A.その概要は以下の通りです。

この制度は、贈与者の年齢制限がないため、65歳未満の父母からの贈与も可能です。この非課税枠の拡大により、若年層の住宅取得が促進されるのではと思われます。

住宅取得等資金に係る贈与税非課税枠の拡大

適用期限の延長	～ H22.12.31	～ H23.12.31
非課税限度額	500万円	H22年中 1,500万円 H23年中 1,000万円
適用対象者	所得要件なし	合計所得金額 2,000万円以下

H22年中の贈与に限っては現行制度との選択可能の為、2,000万円超の方でも現行制度の適用により、500万円を非課税とすることが出来ます。

住宅取得等資金贈与に係る相続時精算課税の特別控除1,000万円の廃止  
相続時精算課税と住宅取得金贈与の特例を併用した場合の非課税額は、以下の通りです。

	...	...
<b>現行</b>	...相続時精算課税の特別控除	...住宅取得資金贈与の特例の非課税控除
所得要件なし	500万円	2,500万円
		1,000万円
<b>平成22年</b>		
合計所得金額 2,000万円以下	1,500万円	2,500万円
合計所得金額 2,000万円超	500万円	2,500万円
<b>平成23年</b>		
合計所得金額 2,000万円以下	1,000万円	2,500万円
合計所得金額 2,000万円超	2,500万円	

平成22年3月  
税理士法人石井会計職員 草野